

農作業安全シンポジウムが開催されました

平成 25 年 11 月 29 日（金）、農作業安全シンポジウムが生研センターの花の木ホールで開催されました。160 名の参加者で会場は満員状態となり、昨今の農作業安全に対する関心の高さを物語っていました。

主催者として農研機構の月山理事から、後援者として一般社団法人日本農業機械化協会の松本専務理事からそれぞれ挨拶があった後、生研センターの篠原研究調整役の司会進行により講演がスタートしました。



写真1 シンポジウムの様子



写真2 講演中の野津氏

最初の講演者は農林水産省生産局農産部技術普及課の野津喬課長補佐で、「**農作業安全に向けた政策**」と題してご講演頂きました。「Customer（顧客たる農業者）、Contents（内容）、Community（地域社会）、Communication（対話）」の4つのCの観点から、農業現場の課題に対してどのように農作業安全政策を行おうとしているのか、これまでの政策での反省も踏まえた将来展望も交えた内容でした。

続いては、「**詳細事故調査・分析手法の開発と果たすべき役割**」と題して生研センターの積栄主任研究員からの講演がありました。他作業ではそれぞれに専用の事故調査・分析手法が確立されていますが、農作業事故については、科学的な分析手法が確立されていませんでした。この程、12道県のご協力の下、生研センターで開発した詳細調査・分析手法の概要と分析結果が具体的な事故対策や啓発活動にもたらす効果などについて紹介されました。



写真3 講演中の積氏

3つめは、「安心・安全な圃場環境の創出に向けて～農業工学からのアプローチ～」と題して宇都宮大学農学部准教授の田村孝浩先生から、農業土木の専門家から見た農作業安全についてご講演頂きました。ほ場整備を行う際、とかく圃場内作業の効率化ばかりに目が向き、農業機械の移動・進入・退出や畦畔の除草作業がどのように変わるのかまでは気が回らないものです。今後はむしろ、ほ場内外の作業の安全性確保を中心にほ場整備を考えることを講演の中で提唱されました。



写真4 講演中の田村氏



写真5 講演中の半杭氏

午前の最後は、「農業短期大学校における事故の調査と分析に基づいた安全対策の効果」と題して福島県農業総合センター農業短期大学校の半杭真一先生からご講演頂きました。農業短期大学校で発生した農業機械での作業中の事故について、人、機械、作業環境の側面から調査を行って原因を究明し、具体的な対策に結びつけた事例についてご紹介頂きました。半杭先生は、「事故調査というととかく責任追及になりがちだが、事故は当事者だけの責任で起こるのではなく、機械や作業環境にも要因がある、との考えに基づき、当事者の気持ちに寄り添った調査を行うことにより、見落としがち事故要因を洗い出すことができる」と力説されました。

休憩を挟んで午後のご講演は、「生産現場での具体的な安全対策と普及」と題して、十勝総合振興局十勝農業改良普及センター十勝北部支所の松田さんから頂きました。松田悟さんが担当されている管内ではポテトハーベスタによる事故が頻発しており、地域の重大な問題となっていました。北海道では独自に事故調査が行われていますが、松田さんは、これに加えて農家に対して詳細な聞き取り調査を実施し、機械のどの部分でどのような事故が多いのかを把握しました。その結果を機械の写真を用いてA3の表裏にわかりやすくまとめた教材を作り、これを管内の農家に配布し、作業前の安全確認に使っていただくよう働きかけた取り組みについてご紹介頂きました。



写真6 講演中の松田氏

続いては、「**救急現場から見た農作業事故の実態**」と題して、土浦市消防本部副署長の鈴木和徳さんからご講演頂きました。茨城県内の全消防本部に呼びかけて集められた、農作業事故への救急活動についての情報をご紹介頂くとともに、救急隊から見た農作業事故が発生したときの望ましい対応と、予防への提言を頂きました。農業関係者以外にも農作業事故に問題意識を強く持たれている方がいらっしゃることに、ご参集の皆さんも深く感銘を受けておられるようでした。



写真7 講演中の鈴木氏



写真8 講演中の藤原氏

午後3番目のご講演は、「**日本農村医学会の農作業事故防止への取り組み～対面調査研究と医療の側面～**」と題して、日本農村医学会名誉理事長の藤原秀臣先生から頂きました。日本農村医学会が農村地域の医療・保険・福祉の向上のために60年の長きに亘って活動してきたこと、農機具災害に対して特別研究プロジェクトを立ち上げて取り組んでいること、農業関係団体とともに農作業事故防止対策連絡協議会を設立し、より幅広い対策の展開を図っていること、農林水産省の事業である農作業事故の対面調査を受託して取り組んでいることについてご講演頂きました。中でも藤原先生の地元である茨城県では、土浦市消防本部と連携して実施している対面調査の具体例をご紹介頂きました。

最後のご講演は「**農作業安全活動の実効とその継続を目指して**」と題して、鳥取県農林水産部農林総合研究所専技主幹の岡本英裕さんから頂きました。鳥取県では、これまで県、JA、農機メーカーや販売店等がそれぞれ個別に安全啓発活動を行ってきましたが、個々の農家にまで伝わらないという課題を抱えていたため、関係組織が連携して農作業安全・農機具盗難防止協議会を設立し、活動を開始しました。こうした取り組みの利点について岡本さんは、構成組織のそれぞれが持っているストロングポイントを活かし、手が回らない部分をカバーし合える活動展開が期待されること、と述べられました。具体的には、基盤整備部局との連携で、ほ場進入路の整備や法面に階段を施工する事業を行ったり、医療、消防、生活部門との連携で熱中症対策連絡会議を設置して情報共有を図る取り組みについてご紹介頂きました。



写真9 講演中の岡本氏

講演会の後、8人の講師が一同に会してのパネルディスカッションが行われました。座長は、農研機構生研センターの志藤博克主任研究員が務めました。パネルディスカッションは、機械・環境・人を横糸、情報共有・組織間関係を縦糸に、「情報共有の必要性と課題」「安全啓発の活動が直面している課題」「組織の連携における課題」の3つの論点に分け、会場の関係者からも情報提供を頂きながら、各講師と議論を展開しました。

「**情報共有の必要性と課題**」では、情報を共有することが事故調査や啓発活動、機械の改良といった様々な場面で重要であること、負傷事故1件でも軽傷と重傷では経営や地域社会に与える影響度が全く異なることに鑑み、救急や医療等といった分野へも情報共有の範囲を広げる必要性が議論されました。

「**安全啓発の活動が直面している課題**」では、農作業安全講習会を開いても客が集まらない、ポスターを貼っても、チラシを配っても見てもらえない、といった課題に対してどのように取り組むべきかについて議論されました。最終的には人を動かすのは人であり、日頃から信頼関係を築くことが必要であること、人員削減や業務量の増加にある今こそ、お互いをカバーし合う連携が必要であることなどが示唆されました。

最後の「**組織の連携における課題**」について、連携をとるためには具体的にどの分野とどのような情報を共有するべきか、必要とする情報がどこにあるのか、会いたい担当者はどこに居るのかがわかりにくいことが課題として挙げられ、農作業安全のハブとして生研センターの活動に期待が寄せられました。

会場は最後まで熱気に包まれ、充実したシンポジウムとなりました。生研センターとしてましても、今後、益々農作業安全に力を入れていかなければ、と兜の緒を締め直す心中です。このシンポジウムが農作業安全の次のステップに繋がることを祈念せずにはられません。



写真 10 パネルディスカッションの様子